

# 公募委員を募集します！

皆様のご意見を県政に生かしてみませんか？

秋田県では、施策や計画について、様々な立場の方から、意見や提言をいただく会議の委員の一部を、公募により選出しています。

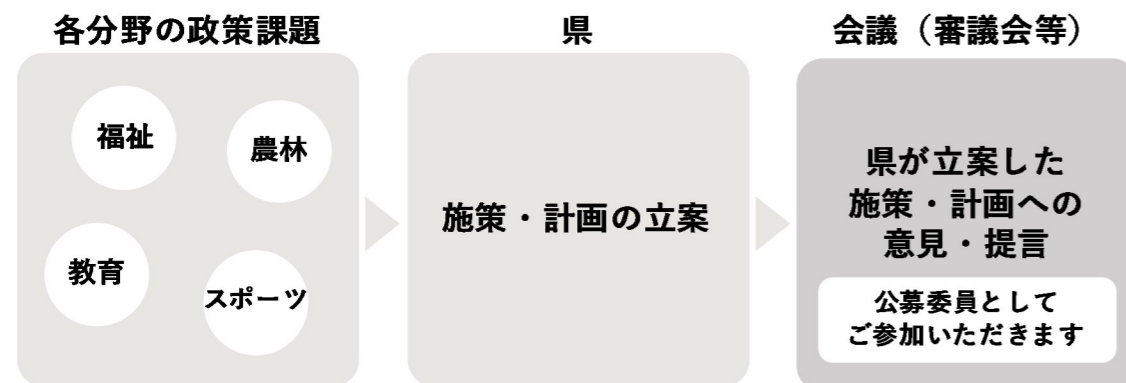
## 募集期間

令和6年1月5日(金)

～令和6年2月5日(月)

必着

## ご参加いただく会議の位置づけ(一例)



- 概ね2年間の任期中に開催される会議に、公募委員としてご参加いただけます。
- 県の規定に基づき、謝金や旅費(費用弁償)をお支払いします。

## 会議に参加した方の声

### 秋田県社会教育委員 20代 女性

大学の授業で学んだ社会教育についての知識を、さらに深められた。それと同時に、大学の授業だけでは知り得なかった新しい知識も吸収し、社会教育を考えるにあたっての視野を広げることができた。また、普段は同世代の学生と関わるのがほとんどである中で、世代や職業の異なる様々な委員の方々と意見交換をすることで、秋田県の社会教育のリアルな現状を知る機会を得ることができた。

県公式  
ウェブサイト



お問合せ

秋田県行政経営課  
018-860-1054

## 公募委員を募集する会議(審議会等)一覧

### 秋田県政策評価委員会

秋田県が実施した政策等の評価結果の妥当性の点検などを行います。

#### 選考方法

○作文「秋田県の政策評価制度や評価結果について思うこと」(800字程度)

年間開催予定回数：2回 募集人数：1名  
任期：R6.4.1～R8.3.31 開催場所：秋田市山王  
担当：総合政策課 ☎018-860-1217

### 秋田県総合政策審議会

県政運営指針である「新秋田元気創造プラン」の推進に向けた取組に関する提言を行います。

#### 選考方法

○作文「元気な秋田を創るために」(800字程度)  
※作文は、次のいずれかの観点を踏まえて書いてください。

- ①賃金水準の向上
- ②カーボンニュートラルへの挑戦
- ③デジタル化の推進

年間開催予定回数：2回 募集人数：1名  
任期：R6.4.1～R8.3.31 開催場所：秋田市山王  
担当：総合政策課 ☎018-860-1217

### 秋田県青少年健全育成審議会

青少年の健全な育成及び青少年を取り巻く社会環境の浄化に関する事項の調査・審議を行います。優良図書や有害図書の指定に関する審議を行うこともあります。

#### 選考方法

○作文「青少年を取り巻く社会環境と青少年の健全育成について」(800字程度)

○面接(秋田市山王で実施)  
年間開催予定回数：1回 募集人数：1名  
任期：R6.4.1～R8.3.31 開催場所：秋田市山王  
担当：次世代・女性活躍支援課 ☎018-860-1552

### 秋田県スポーツ推進審議会

秋田県スポーツ推進計画及びスポーツ推進に関する意見・提言を行います。

#### 選考方法

○作文「スポーツによる交流人口・関係人口の拡大について」(800字程度)

○面接(秋田市山王で実施)  
年間開催予定回数：1～3回  
募集人数：2名(1名以上は女性)  
任期：選任の日～R7.10.31 開催場所：秋田市山王  
担当：スポーツ振興課 ☎018-860-1239

### 秋田県バリアフリー社会形成審議会

バリアフリー社会形成に関する県の基本計画の進捗状況等について調査・審議を行います。

#### 選考方法

○作文「バリアフリー社会が形成された秋田にするために」(800字程度)

○面接(秋田市山王で実施)  
年間開催予定回数：1～2回 募集人数：2名  
任期：R6.8.1～R8.7.31 開催場所：秋田市山王  
担当：障害福祉課 ☎018-860-1331

### 秋田県健康づくり審議会

健康づくりの推進に関する基本的な計画等について、調査・審議を行います。

#### 選考方法

○面接(秋田市山王で実施)  
年間開催予定回数：1回程度 募集人数：2名  
任期：R6.7.1～R8.6.30 開催場所：秋田市山王  
担当：健康づくり推進課 ☎018-860-1426

### 秋田県健康づくり審議会 心の健康づくり推進分科会

県健康づくり審議会の専門委員会として、心の健康づくり、自殺予防対策の推進、自殺対策計画の進捗状況等について調査・審議します。

#### 選考方法

○面接(秋田市山王で実施)  
年間開催予定回数：1回 募集人数：1名  
任期：R6.7.1～R8.6.30 開催場所：秋田市山王  
担当：保健・疾病対策課 ☎018-860-1422

### 秋田県各地域保健医療福祉協議会

各地域における保健、医療、福祉、衛生及び生活環境に係る施策の総合的な推進に関する事項を調査・審議します。

#### 応募条件

(大館鹿角) 鹿角市、大館市\*、鹿角郡に在住の方  
(鷹巣阿仁) 北秋田市\*、北秋田郡に在住の方  
(山本) 能代市\*、山本郡に在住の方  
(秋田) 秋田市、男鹿市、潟上市\*、南秋田郡に在住の方  
(由利) 由利本荘市\*、にかほ市に在住の方  
(仙北) 大仙市\*、仙北市、仙北郡に在住の方  
(平鹿) 横手市\*に在住の方  
(雄勝) 湯沢市\*、雄勝郡に在住の方

※応募申込書の「希望する審議会等の名称」には、各地域名を入れて記載してください。

例) 鹿角市在住の方

⇒秋田県大館鹿角地域保健医療福祉協議会

#### 選考方法

○面接(応募条件の\*の場所でそれぞれ開催)  
年間開催予定回数：1回程度  
募集人数：各地域2名(大館鹿角は1名)  
任期：R6.4.1～R8.3.31  
開催場所：応募条件の\*の場所でそれぞれ開催  
(秋田は秋田市山王で開催)  
担当：保健・疾病対策課 ☎018-860-1422

### 秋田県犯罪被害者等支援推進会議

秋田県犯罪被害者等支援基本計画及び犯罪被害者等支援の推進に関する検討や提言を行います。

#### 選考方法

○作文「犯罪被害者等の支援について考えていること」(800字程度)

年間開催予定回数：1回 募集人数：1名  
任期：R6.4.1～R7.3.31 開催場所：秋田市山王  
担当：県民生活課 ☎018-860-1522

## 農業農村整備事業の環境に係る情報協議会

「環境との調和への配慮」に基づいた農業農村整備事業の推進を図るため、田園環境整備マスタープランとの整合や環境に配慮した事業実施方法等について、必要な指導・助言を行います。

※農業農村整備事業とは、田んぼの区画を整理したり、水路や道路、ため池の改修などを行う事業です。

### 応募条件

○県内在住20歳以上

### 選考方法

○作文「公共事業（農業農村整備事業）に係る環境配慮について」（800字程度）

○面接（秋田市山王で実施）

年間開催予定回数：1回～2回

募集人数：2名(1名以上は女性)

任期：R6.4.1～R8.3.31 開催場所：秋田市山王

担当：農山村振興課 ☎018-860-1855

## 農業農村整備事業総合評価落札方式（業務方針提案型）選定委員会

農業農村整備事業に係る建設コンサルタント業務について、建設コンサルタント会社から提出された技術提案書の評定点を決定するため、その審査及び評価内容に関する指導・提言を行います。

※農業農村整備事業とは、田んぼの区画を整理したり、水路や道路、ため池の改修などを行う事業です。

### 応募条件

○農業農村整備事業に関して知識や経験がある方

### 選考方法

○面接（秋田市山王で実施）

年間開催予定回数：3回

募集人数：2名(1名以上は女性)

任期：R6.5.13～R8.5.12 開催場所：秋田市山王

担当：農地整備課 ☎018-860-1835

## 秋田県森林審議会

地域森林計画の樹立・変更や林地開発行為、保安林解除など、森林・林業施策に係る議案の審議・提言を行います。

### 選考方法

○作文「秋田県の森林・林業について思うこと」（800字程度）

○面接（秋田市山王で実施）

年間開催予定回数：1～2回 募集人数：2名

任期：R6.5.1～R8.4.30 開催場所：秋田市山王

担当：森林資源造成課 ☎018-860-1919

## 秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会

「秋田県水と緑の森づくり基金」を活用した事業を適切に実施するため、事業や効果の検証、事業内容の見直し等に意見を述べます。

### 選考方法

○作文「県民みんなで支える森づくりについて」（800字程度）

年間開催予定回数：3回 募集人数：2名（1名以上は女性）

任期：R6.4.1～R8.3.31

開催場所：秋田市河辺戸島（秋田県森林学習交流館）

担当：森林環境保全課 ☎018-860-1750

## 秋田県水防協議会

水防法の規定に基づき、秋田県の水防計画その他水防に関し、重要な事項を調査・審議します。

### 応募条件

○水防に関して専門分野の知識や経験がある方(水防について知識があり、水防活動、秋田県水防協議会に関わった経験のある方)

### 選考方法

○応募申込書の「応募動機」等により選考

年間開催予定回数：1回 募集人数：1名

任期：R6.4.1～R8.3.31 開催場所：秋田市山王

担当：河川砂防課 ☎018-860-2511

## 秋田県建築士審査会

○二級建築士試験又は木造建築士試験の合格者の決定について審議を行います。

○二級建築士又は木造建築士の懲戒処分及び建築士事務所の監督処分について審議を行います。

### 応募条件

○一級建築士又は二級建築士の資格を有する者であること。

○建築士として10年以上の実務経験を有し、現に建築士として活動(建築士事務所に所属等)している者であること。

### 選考方法

○作文「今建築士に求められること」（800字程度）

年間開催予定回数：2回程度 募集人数：2名

任期：R6.4.1～R8.3.31 開催場所：秋田市山王

担当：建築住宅課 ☎018-860-2565

## 秋田県教科用図書選定審議会

「令和7年度使用中学校教科用図書」及び「令和7年度使用一般図書（特別支援学校小・中学部用、小・中学校特別支援学級用）」の採択、調査研究等について審議します。

### 選考方法

○応募申込書の「応募動機」等により選考

年間開催予定回数：2回

募集人数：2名（1名以上は女性。1名以上は小・中学校又は特別支援学校のPTA関係者。）

任期：R6.4.1～R6.8.31 開催場所：秋田市山王

担当：義務教育課 ☎018-860-5148

## 秋田県道徳教育推進協議会

県内で行っている道徳教育についての現状を把握し、その成果について普及・啓発を行うとともに、県内の道徳教育推進のための諸方策について協議を行います。

### 選考方法

○作文「子どもたちの豊かな心を育むために、家庭や地域社会ができること」（800字程度）

年間開催予定回数：1回 募集人数：1名

任期：R6.4.1～R7.3.31 開催場所：秋田市山王

担当：義務教育課 ☎018-860-5148

## 秋田県立近代美術館協議会

近代美術館の運営、企画展示等に関する検討・提言を行います。

### 選考方法

○作文「私にとっての美術館」（800字程度）

○面接（横手市赤坂で実施）

年間開催予定回数：2回 募集人数：1名

任期：R6.6.10～R8.6.9 開催場所：横手市赤坂

担当：秋田県立近代美術館 ☎0182-33-8855

## 秋田県生涯学習センター運営委員会

秋田県生涯学習センターの機能及び事業等の在り方に関する検討・提言を行います。

### 選考方法

○作文「秋田県生涯学習センターに期待すること」（800字程度）

年間開催予定回数：2回 募集人数：1名

任期：R6.4.1～R8.3.31 開催場所：秋田市山王

担当：秋田県生涯学習センター ☎018-865-1171

## 秋田県立大館少年自然の家協働会議

運営等に関して所長の基本方針を承認するとともに評価や助言、協力を行い地域住民等の参画推進に努めます。

### 選考方法

○面接（大館市東で実施）

年間開催予定回数：2回 募集人数：1名

任期：R6.4.1～R8.3.31 開催場所：大館市東

担当：秋田県立大館少年自然の家 ☎0186-43-3174

## 委員経験者の方の声

### 青少年健全育成審議会 50代女性



#### 応募のきっかけを教えてください

子育てをしている時に制度として「こんな仕組みがあったらな」と思うことがありました。育児や交通のボランティア活動に関わっており、青少年育成についても公募していると県のホームページで知り応募してみました。

#### 委員を経験した感想を教えてください

委員になって審議会に参加してみると、壮々たる見識者に圧倒されましたが、一県民として私の視点で思ったことを伝え、会議で応えがある喜びがありました。私のささやかな意見が、子どもたちが秋田で健やかに育つ一助になればいいなと思っています。



## 秋田県立農業科学館運営協議会

秋田県立農業科学館の適正な運営と円滑な事業の推進を図るため、当面の課題及び中・長期的な課題に関する検討・提言を行います。

### 選考方法

○作文「魅力ある農業科学館にするため」（800字程度）

年間開催予定回数：1回 募集人数：2名

任期：R6.4.1～R8.3.31 開催場所：大仙市内小友

担当：秋田県立農業科学館 ☎0187-68-2300

## 環境教育等推進協議会



### 60代男性

#### 応募のきっかけを教えてください

首都圏在住時の前職がエネルギー・環境教育関連であり、本県移住後、世界遺産白神山地を主なフィールドに環境保全と観光振興の両立を掲げて活動しています。そのような経験から本県環境教育の一層の発展と具体化に向けたお手伝いが出来ればと思い応募しました。

#### 委員を経験した感想を教えてください

さまざまな分野の委員からそれぞれの立場での声が集まり、それが基本計画等に反映されていることを実感しています。基本的な方針がさらに各現場や対象の実情に合わせて、小さくても良いので数多くの具体的な活動と成果の“見える化”に繋がることを期待します。

## 応募から会議参加までの流れ

- 1 応募** 1月5日（金）～2月5日（月）の募集期間中にご応募いただきます。応募方法は郵送又は電子申請です。
- 2 選考** 応募時にご提出いただく書類等をもとに、お申込みいただいた会議の担当課で選考を行います。
- 3 結果通知** 3月中旬に第1希望の担当課から結果を通知します。
- 4 会議参加** 公募委員を募集する会議の一覧に記載されている、任期の始期以降に開催される会議に、公募委員としてご参加いただきます。

## 応募条件・応募方法等

原則秋田県にお住まいの、18歳以上の方（委員としての任期開始時点の年齢）

ただし、以下の方は除きます。

- ①県・市町村議会議員
  - ②県職員
  - ③今回希望する審議会等に就任することにより、4つ以上の審議会等に重複して就任することとなる方（予定を含む）
- （注1）審議会等によって個別に応募条件が追加されている場合がありますので、1～3ページをご確認ください。
- （注2）ご所属に関わらず、個人の立場として意見等を頂戴します。

◆応募期間 **令和6年1月5日（金）～令和6年2月5日（月）<必着>**

◆応募書類 応募申込書及び必要書類（作文等）  
・必要書類につきましては1～3ページをご確認ください。**希望する審議会等が複数ある方は、それぞれの審議会等の必要書類がすべて添付されているかご確認ください。**

◆応募方法 郵送又は電子申請\*のいずれかでご応募ください。  
※電子申請用 URL： [https://apply.e-tumo.jp/pref-akita-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=6401](https://apply.e-tumo.jp/pref-akita-u/offer/offerList_detail?tempSeq=6401)  
又は、「秋田県 共同公募」で検索し、電子申請用のページにアクセスしてください。

◆応募先 秋田県 総務部行政経営課 企画チーム【審議会等共同公募担当】  
〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1

◆留意事項 応募は**第1～第3希望の3つの審議会等まで**となります。



電子申請はこちらから↑

## 公募委員に関するQ & A

### Q 1

#### 審議会等とは何ですか？

県の施策や計画について、学識経験者や関係機関の方々、公募委員などさまざまな立場の方から意見や提言をいただく会議のことです。

### Q 2

#### 専門知識がなくても公募委員になれますか？

審議会等が扱う内容に対する一定の理解は必要ですが、県民の皆さまの視点から率直なご意見を伺いたいと考えておりますので、専門知識は不要です。なお、審議会等によっては必要資格・経験等の条件を設けているところもありますので、1～3ページをご確認ください。

### Q 3

#### 学生は応募できますか？

原則として県内在住の18歳以上の方であれば、ご応募いただけます。  
若い世代の方からの意見を県政に反映させることは重要です。積極的なご応募をお待ちしております。

### Q 4

#### 公務員は応募できますか？

市町村職員、国家公務員の方も応募可能です。お勤め先の服務規程等をご確認の上、ご応募ください。なお、県・市町村議会議員及び県職員は応募できません。

### Q 5

#### 会議の開催回数・会議時間はどのくらいですか？

審議会等によって異なりますが、多くは、開催回数が年間1～2回程度、会議時間は、平日の日中1～2時間程度となっています。